

令和3年(行ウ)第1号 処分取消等請求事件

原告 神 貢一外1名

被告 寿 都 町



証拠説明書 (1)

令和3年8月3日

函館地方裁判所民事部合議係 御中

上記被告訴訟代理人弁護士 田 村 智 幸
同 弁護士 橋 場 弘 之
同 弁護士 及 川 啓 紀



記

乙号証	標 目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
乙1	『逐条地方自治法(第9次改訂版)』 第6章議会 第100条	写		松本英昭著 学陽書房刊	平成20年改正同条第12項の趣旨等	
乙2	寿都町議会議員構成 一覧表	写		寿都町議会	寿都町議会議員構成一覧	
乙3	全員協議会	写	令和元年 7月30日	(株)ぎょうせい 地方議会運 営事典第2 次改訂版	全員協議会の法的性格・内容等(地方自治法第100条第12項に基づき規程することで正規の議会活動となったが、審議・決定能力はなく、長と議員の間等の話合いの場として開催され、複雑な利害の絡む問題の事前調整として行われていること)	

乙号証	標 目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
乙4	地方議会事務提要	写		榑ぎょうせい	全員協議会の法的性格・内容等（協議等の場での協議と会議公開の原則との関係について、理論上本会議における公開等の規定は適用されないので各議会において公開するか否かを判断すれば良いとされていること）	
乙5	会議公開の原則	写		榑ぎょうせい 質疑応答 議会運営実務提要	全員協議会の協議等について公開するかどうかは議会の自律的判断に委ねられているとされていること	
乙6	事務引継書	写	平成31年 3月29日	前寿都町議会事務局長 齊藤成彰	全員協議会についての事務引継の報告内容	
乙7	寿都町議会全員協議会規程	写	令和3年 4月1日	寿都町議会	寿都町議会全員協議会規程（但し本件当時規程は存在していない）	
乙8	議会改革度調査 2020	写	令和3年 6月1日	早稲田大学 マニフェスト研究所	議会改革度についての調査結果（全員協議会の議事録を非開示とする議会は3割近く存在すること、自律的判断とされていること）	

以上